

建設工事に係る随意契約状況(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

工事名	工事場所	業種名称	契約日	工期	契約金額(円・税込)	契約の相手方	相手方住所	工事概要	随意契約理由
(仮称)熊谷市立大幡会館建築工事	熊谷市代586番5ほか	建築	R7.10.3	R7.10.3 ~ R8.3.19	106,150,000	株式会社アケボノ	熊谷市肥塚1410	新たな地域会館の整備に伴う建築工事一式 建物概要 構造・階数:木造平屋建て 建築面積及び延べ面積:199.85㎡	(仮称)熊谷市立大幡会館建築工事について、一般競争入札が不調となったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当するため。
妻沼消防署女子シャワー室及び仮眠室改修工事	熊谷市妻沼1720番地1	建築	R7.10.30	R7.10.30 ~ R8.3.31	28,710,000	株式会社アケボノ	熊谷市肥塚1410	・2階事務機器室を女子シャワー室とするための建築改修工事 ・2階応接室を女子仮眠室に整備するための建築改修工事 ・2階廊下一部をシャワー室及び仮眠室の前室にするための建築改修工事 ・上記に伴う電気設備工事及び機械設備工事(電灯、コンセント、弱電設備の改修)(衛生器具設備、給排水設備、給湯設備、換気設備、空調設備の改修)	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 妻沼消防署女子シャワー室及び仮眠室改修工事について、一般競争入札が2度にわたって不調となったため。
チリングユニット凝縮器更新	熊谷市上之3276番地 熊谷市立第一水光園	機械器具設置	R7.11.19	R7.11.19 ~ R8.3.31	3,740,000	株式会社クリタス	東京都豊島区南池袋1-11-22	チリングユニット凝縮器更新 1)チリングユニット凝縮器の更新 2)チリングユニット及びオゾン発生装置の試運転・調整等 3)機器の撤去・設置・運搬等で破損した床面・配管等などの原状復帰 4)既設部品等の適正な産業廃棄物処理	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
荒川南部環境センター汚泥乾燥機却設備定期修繕工事	熊谷市津田1778番地 熊谷市立荒川南部環境センター	機械器具設置	R7.12.22	R7.12.22 ~ R8.3.31	4,840,000	株式会社大川原製作所 東京営業所	東京都品川区大井1-6-3	・バーナ整備 ・送風機整備 ・送風機保温工事 ・ポンプ整備	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
市道40436号線に伴う信号機移設工事	熊谷市久保島地内	電気	R7.12.23	R7.12.23 ~ R8.3.31	1,243,000	利根電気工事株式会社 埼玉支店	本庄市駅南2-23-26	信号柱移設(材料費除く)1本 その他配線等整備(材料費除く)一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 特殊な技術、機器又は設備等を必要とする工事で、警察の認定・指定を受けた業者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないため。
熊谷駅正面口(北口)エスカレーター改修工事	熊谷市筑波二丁目115番地1	機械器具設置	R7.12.26	R7.12.26 ~ R8.10.31	80,300,000	株式会社日立ビルシステム 関東支社	千葉県柏市柏4-8-1	平成12年に導入した熊谷駅正面口エスカレーター2基(上り、下り)の改修工事。 昇降機設備工事 ①1号機 ②2号機	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既設の設備等と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等の工事に該当するため。
市営本町駐車場防火シャッター修繕工事	熊谷市本町1丁目174番地 熊谷市営本町駐車場	シャッター	R8.3.6	R8.3.6 ~ R8.3.31	1,824,900	株式会社タツミ	神奈川県横浜市瀬谷区宮沢3-28-8	市営本町駐車場の2か所の防火扉が機能しないための修繕 3F 防火シャッター 手動閉鎖装置 起動せず手動閉鎖装置・ワイヤー 自動閉鎖装置の交換が必要 5F 防火シャッター 運動起動せず自動閉鎖装置の交換が必要	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 防火扉の動作不良は人命にかかわることであり、早急に修繕する必要があるため。

設計等業務委託に係る随意契約状況(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

委託業務名	委託場所	業種名称	契約日	履行期間	契約金額(円・税込)	契約の相手方	相手方住所	委託概要	随意契約理由
橋梁点検(ドローンカメラ等画像AI解析)実証実験業務委託	熊谷市内	建設コンサルタント	R8.2.4	R8.2.4 ~ R8.3.31	13,750,000	共和コンサルタント株式会社 熊谷営業所	熊谷市別府4-39	橋梁点検(ドローンカメラ等画像AI解析)実証実験N=15橋	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 すでに契約している業務委託と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者が施工した場合、比較検討が困難であり、結果に著しい支障が生じるおそれがある業務委託に該当するため。
(仮称)道の駅「くまがや」道路実施設計業務委託	熊谷市池上地内	建設コンサルタント	R8.2.20	R8.2.20 ~ R8.3.31	4,484,700	株式会社富士測量	熊谷市石原1287-16	測量業務 一式 設計業務 一式 地質調査業務 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 国が求める資料提出の時期に間に合わせるため、令和7年度業務委託として緊急で行う必要があるため。